

回 答 書

2026年7月2日

特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道 御中

一般社団法人終活協議会

貴法人からの令和8年6月2日付け文書に対して、下記のとおり回答いたします。

記

第1 第2・2について

- 1 (1)について、当法人としてはそのように考えております。
- 2 (2)については、具体的な回答はいたしません。
- 3 (3)について、郵送費についてご指摘がありましたが、重複して算定を行うものではございません。こちらは正式な契約書を作成するにあたっては、整備して規定を設けます。

第2 第3について

昨今の状況等を踏まえ、当該条項は削除することとします。

以上